

令和4年度第6回教育委員会定例会会議録

1. 日時 令和4年9月29日 午後3時00分から午後4時05分まで

2. 場所 矢巾町公民館1階会議室

3. 出席委員

教育長	和田 修
教育長職務代理者	大坊 一男
委員	掛川 はるな
委員	齊藤 学
委員	漆原 祥子

4. 説明のために出席した職員

学校教育課長	村松 徹
子ども課長	田村 昭弘
共同調理場次長	佐々木 円
学校教育課長補佐	高橋 俊英
学校教育課係長	白澤 知加子
学校教育課主任主事	出堀 沙綾

5. 開会

午後3時00分、令和4年度第6回教育委員会定例会を開催する旨を宣した。

6. 委員点呼

委員全員の出席を確認し、会議が成立する旨述べた。

7. 会期の決定

9月29日の一日と決定する。

8. 報告

○教育長

それでは4. 報告に入ります。報告第12号「令和4年度矢巾町議会定例会9月会議について」、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき朗読する。

○学校教育課長

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

ただいま報告のありました、報告第12号について、何かご意見、ご質問等ありませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、報告第13号「矢巾町立学校通学区域審議会からの答申について」、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき朗読する。

○学校教育課長補佐

別紙資料に基づき説明する。

9月15日に、矢巾町立小・中学校の適正規模、適正配置について、審議会から答申をいただきました。矢巾町独自の、適正規模、適正配置の基本的方針がなかった中で、少子化を受けた学校規模の問題が出てきたということで諮問したものです。令和3年度から、計7回審議会を開催しました。コロナ禍で何度か書面開催としまして、1か月ほどかけて答申書を作成しています。第1回目は、学級数や児童生徒数の推移等の矢巾町の現状を共有して、適正化の必要性を共有しました。第2回、第3回は、新しくできる住宅地区であります、矢巾東小学校東側の（仮）藤沢第二地区、不来方高校南側の（仮）田中地区、産業技術短期大学校南側の（仮）下花立地区、以上3地区の学区について議論しています。令和3年度最後の第4回では、3つの観点から議論しました。1つ目が「望ましい学校規模（学級数・学級人数）」、2つ目が「望ましい通学距離と通学時間」、3つ目が「適正化を進める上で考慮すべきこと」を議題としています。令和4年度に入り、あて職のため委員が変わりましたので、第5回は令和3年度の議論のおさらいから始めました。第6回は、事務局が作成した答申案のたたき台について、書面開催にて2回3回と、委員の皆さまとやりとりしました。そして、第7回では承認をいただき、答申をしたという経緯です。中身は、内容を絞って作成していますが、先ほどご説明した3つの観点を盛り込んでいます。8ページ、「望ましい学校規模（学級数・学級人数）について」ということで、学校教育法施行規則では12から18学級という標準を示していますが、町内の現状は、徳田小学校と不動小学校では1学年1クラスという状況です。小学校では、全学年でクラス替えを可能としたり、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編成したりできる規模というのを委員の皆さまからご意見いただきました。学校規模等についての結論としては、小学校においては12から18学級、1学年2から3学級。中学校においては9から12学級、1学年3から4学級。学級人数については1学級25から35人が望ましいと考えるという内容です。続いて、「望ましい通学距離と通学時間について」ということで、結論は、通学距離は徒歩で2から3キロメートル以内、自転車で6キロメートル以内、通学時間は30から40分以内を目安とすることが望ましいという内容です。また、スクールバスや公共交通機関を利用した場合は自宅から学校まで概ね1時間以内を目安とするということ、国の目安に基づくものになっています。続いて、「適正化を進める上で考慮すべきことについて」として、結論としては次の4点をあげています。1つ目は「保護者や地域の理解と協力」です。保護者や地域にスクールガードの確保を検討することを記載しています。2つ目は「通学の安全確保」です。学校統廃合の話をするとき、必ず、通学が遠距離になる場合どうするのか、という話題が

出ますので、遠距離になる場合のスクールバス等適切な通学手段の検討について記載しています。また、より一層、通学路の安全性を確保するため整備することも必要である部分もあります。3つ目は「既存施設の活用」です。地域の活性化や地域防災拠点としての役割を担うことも考えられますので、既存施設も活用して欲しいという内容です。4つ目は「多様な教育方法の検討」です。小中一貫校や学校選択制の検討等を行い、よりよい教育環境整備をしてほしいという内容になっています。また、その他事項として、新住宅区域に係る学区検討の結論について記載しています。(仮)藤沢第二地区は、矢巾東小学校が妥当であるとして、教室の空き状況や通学路の安全性が担保されているかを重視した結果となっています。そして、(仮)田中地区、(仮)下花立地区は、既存の学区ですと煙山小学校ですが、ハード面で児童の受入れが難しいこと、各地区から学校までの距離もあることから、通学路の距離や整備状況から徳田小学校が望ましいという結論に至っています。実際に歩いて整備状況等を確認しています。距離については両地区とも徳田小学校が近いです。徳田小学校までの歩道については、一部分だけ史跡の関係で切れていますが、あとは全て整備されています。不動小学校の方は、一部歩道はありますが整備されていない部分があり、徳田小学校が望ましいという結論に至っています。そして、15 ページ「おわりに」ということで記載があります。あくまでも答申ですので、この内容をもって終わりということではありません。答申の内容を十分鑑みて、年度内を目途に、教育委員会として適正化の基本指針、あるいは学区について再協議をし、結論を出したいと思っています。ですので、今後も皆さまに何度かお諮りすることがあると思いますので、よろしく願いします。

○教育長

報告第 13 号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

○大坊委員

この審議会に対する諮問というのは、現状の問題点あるいは宅地造成による児童生徒数が増えるということに対応した、具体的な通学区域の見直しなり、具体的な学区の提言が出ると思っていました。これから適正規模や通学距離に関して基本方針を定めるための考え方についてまとめた、という内容でしたので、私としては誤解していた部分もありますが、少し期待外れという感想です。あとは、共通認識を持つために、現状の基礎的なデータを答申の中で示して問題点をあげるという内容の方がより分かりやすいのではと思いました。それから、その他の中で新しい住宅地区の望ましい学区をあげていますが、不動小学校は変わらず 1 クラスという状況で、じゃあどうするのか、というところまで踏み込んでほしかったというの也有ります。例えば、煙山小学校は矢巾中学校と北中学校に分かれますが、矢巾中学校に進学する児童は最初から不動小学校に行けば全員が矢巾中学校に行けるとか、そういったところまで踏み込んでほしかったという感想です。

○学校教育課長補佐

まず、基礎データの件です。会長とも話したのですが、シンプルな答申書にしたいということがまずひとつです。基礎データを勘案した上での答申ということもありま

すし、この後基本方針を決めていきますが、その中で示しつつ、教育委員会ではこうしていく、というのを決めていきたいと思っています。我々としては、矢巾町の基本的な考えをベースに検討していくのが筋だと考えていますので、まずはベースとして分かりやすい指標を示して、アンケートですとか住民説明会をした上で具体的な学区を決めていくという流れをイメージしていましたので、確かに足りない部分はあるのですが、積み重ねて考えていきたいと思っています。

○大坊委員

今後具体的な検討に入るためのひとつの前提条件を決めておくということで理解してよいですか。

○学校教育課長補佐

そのとおりです。

○大坊委員

はい、分かりました。

○教育長

できるだけシンプルにという会長の思いもありましたので、このようなかたちになっています。

○学校教育課長補佐

あとひとつ、先ほどの不動小学校の話もちろん出ました。該当の2地区について、買う人の立場になったときにどうか、という議論になりました。やはり不動小学校に今いる子どもたちの学習環境はもちろんそうですが、どちらをとるか、ということです。通学路の距離ですとか整備状況は大きいということで徳田小学校になっています。喫緊の課題として、そこを重視したということです。ただ、今後の矢巾町全体を見た時に、不動小学校と徳田小学校が1学年1クラスというのは課題ですので、学校の統合等の議論は出てくると思います。

○大坊委員

やはり統合というのは選択肢としてあると思います。短絡的ですが、不動小学校と徳田小学校を統合して、矢巾中学校のそばに新たな校舎を建てる、という意見をお持ちの方もいるのでしょうか。

○学校教育課長補佐

そのもととなる考えが、複数学級が良いというものです。ここが大事な部分かなと思っています。

○教育長

そうですね。コミュニティスクールを矢巾町全部でやったことで、学区でのことだけでなく、矢巾町全部ということで考えていくという土台ができて、審議会の中でもそのような視点で考えてくださる方が多く、本当に嬉しかったです。これからもこの方向で考えていかなければと思います。学校の老朽化など、総合的に考えていかなければならない課題だと思います。

その他、委員の皆さまからご意見等ありませんでしょうか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、報告第14号「矢巾町教育委員会の活動報告について」、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき朗読し、説明する。

○教育長

報告第14号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

9. 議事

○教育長

続きまして、5. 議事ですが、本日議事はございません。委員の皆さまからはありませんか。

〈全員なしの声〉

10. その他

○教育長

6. その他 報告(1) 令和4年度矢巾町議会定例会9月会議一般質問(教育委員会関係)について、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課長

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

ただいま報告のありました、報告(1) 令和4年度矢巾町議会定例会9月会議一般質問(教育委員会関係)について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、報告(2) 学校教育課関係について、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課長

別紙資料に基づき説明する。

7日以上欠席児童生徒数ですが、8月は小学校1名、中学校16名の計17名となっています。特にも、中学校において過去3年と比べても多い状況です。また、30日以上欠席の児童生徒数も、昨年度までと比較して多い状況になっています。続いて、いじめ事案認知件数としては、小学校、中学校いずれも1件ずつありました。続いて25ページ、児童生徒の問題行動については、中学校で1件確認しています。26ページ、児童生徒の事故等の件数ですが、小学校で1件、中学校で2件発生しています。また、8月中の教職員の不適切指導等は確認されていません。いじめ問題教育相談員の学校訪問の回数は、8月中、小学校5回となっています。続いて、教育相談回数ですが、8月は小学校で1件あり、教師の指導に関する相談でした。以上です。

○教育長

報告（2）学校教育課関係について、ご意見、ご質問等ございませんか。
〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、報告（3）子ども課関係について、事務局より説明をお願いします。

○子ども課長

資料に基づき説明する。

保育所等の入所状況ですが、今年度は待機児童がいないことをご報告します。また、児童館利用状況としては、1日あたり約200名が利用しています。続いて、地域子育て支援拠点事業についてです。この事業は未就園児とその保護者を支援するものになります。町内3か所で拠点事業を展開しています。次に、8月の虐待通告件数としては6件となりまして、今年度としては最多となります。最後に、新型コロナウイルス感染症関係の給付金についてご報告します。現在は、いわて子育て世帯臨時特別支援金の公務員世帯について受付を行っています。こちらの支援金は2回目の給付が検討されておりまして、2回目は所得制限を撤廃するという内容になっています。

○教育長

報告（3）子ども課関係について、ご意見、ご質問等ございませんか。
〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、報告（4）学校給食共同調理場関係について、事務局より説明をお願いします。

○共同調理場次長

資料に基づき説明する。

毎月給食だよりも併せてご報告していましたが、10月号がまだ完成していません。こちらは、町ホームページにも掲載されますので、ぜひご覧いただければと思います。それでは、8月の運営状況をご報告しますが、8月末までの農産物地産地消状況として、町内産割合は昨年よりも若干下がっています。天候ですとか様々な要因から、町内生産者からの提供が難しかった状況です。また、給食費の収納率ですが、9月22日現在で約47パーセントです。それから、督促については、4期8月分ということで9月15日に、84件59世帯に発送しています。こちらは1期分から未納の方も若干おられますが、納付の約束をしていますので、大きく長期的に未納という方は現在はおりません。毎月訪問し、お会いしてお話をしているところです。それから、賄材料費については、昨年比103.5パーセントということで、金額で約150万円上回っていますが、予算内でやり繰りできるよう考えているところです。

○教育長

報告（4）学校給食共同調理場関係について、ご意見、ご質問等ございませんか。

○大坊委員

9月議会の一般質問でも地産地消率を上げる、という話が出ていましたが、地元で安く食材が調達できるのは良いことですが、何のための地産地消なのかということが疑問です。数字として地産地消率を捉えておくのは良いと思いますが、学校給食だけに限ると平日の1食のみということで、では家庭ではどうなっているのか、と。矢巾町でどれだけ地産地消率があるのか、という議論はどうなのか、と。

○齊藤委員

議会での意図は、子どもたちだけでなく、生産者の立場も一緒になって協力しましょうということだと思いますが。本当に良いものが欲しいのであれば、町内産に限ることはないですよ。

○教育長

少なくとも国産であれば、町内産にこだわることはないのでは、という事もあると思います。ただ、子どもたちが地元にはどんなものがあるのか、地元を知る、ということもあると思います。

○共同調理場次長

食育の中で、地元のものを食べるというのは、地元の水や空気を入れるということ、という観点もあります。できるだけ残さずに食べていただきたいということで食育の中でも進めていかなければと思っています。

○掛川委員

残菜状況ですが、コロナの学級閉鎖の影響もあって増えているのでしょうか。

○共同調理場次長

学級閉鎖の影響はありません。登校日数は少ない月ですが、夏の疲れによるところもあるのかなと思っています。

○教育長

その他、ご意見、ご質問等ございませんか。
〈全員なしの声〉

○教育長

次に、行事予定について、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

行事予定について、何かご意見、ご質問等ございますか。

○掛川委員

矢巾中学校で、新型コロナウイルス感染症の影響で文化祭を延期にしたと聞きましたが。

○教育長

そのとおりです。一週間ずらして開催となっています。
その他、ご質問等ありませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

その他、委員の皆さまから何かございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、以上をもって本日の会議を終了いたします。

(午後 4 時 05 分)

以上、会議の概要を記録しここに署名する。

令和 年 月 日

矢巾町教育委員会

教育長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員